

成田市こども計画の策定のためのアンケート調査の概要

こども計画とは

こども大綱を勘案して、都道府県こども計画、市町村こども計画を策定するよう努めるものとされている。子ども・子育て支援事業の提供体制（保育園や幼稚園、児童ホームなど）や子どもの貧困対策、青少年の健全育成など、子どもに関するさまざまな施策を含めた計画

（こども基本法第10条より）

市町村は、こども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとする。

こども大綱（国）



こども大綱を勘案して策定

成田市こども計画

第2期子ども・子育て支援事業計画（現計画）

教育・保育、子育て支援事業の
提供体制

（子ども・子育て支援法）

乳幼児の健康の確保と増進
教育環境の整備
子育てを支援する生活環境の整備
など

（次世代育成支援対策推進法）

子どもの貧困対策

（子どもの貧困対策の推進に関する法律）

子ども・若者の
健全育成に関する施策

（子ども・若者育成支援推進法）

成田市子ども計画の策定のためのアンケート調査の概要

調査期間

令和6年1月中旬～2月中旬

アンケート内容

調査の種類	内 容	調査対象者
子どもの生活実態調査	子どもの生活実態、学習環境や保護者を含めた支援ニーズを把握し、生活に困窮する世帯などの支援の充実を図るための政策を計画するうえでの基礎資料とするもの	○小・義務教育学校5年生、 中学2年・義務教育学校8年生の全員 とその保護者 ○高校2年生（500人を無作為抽出）
子ども・若者意識調査	子ども・若者を取り巻く現状と課題を把握し、子ども・若者育成支援施策の改善・充実を図るための政策を計画するうえでの基礎資料とするもの	○小・義務教育学校4・6年生、 中学1年・義務教育学校7年生の全員 ○15～29歳（500人を無作為抽出） ※15歳には中学3年生を含む
子育て支援ニーズ調査	子ども・子育て支援事業の利用見込みを算出するための基礎資料とするもの	○未就学児の保護者（1,500人を無作為抽出） ○就学児の保護者（900人を無作為抽出）

アンケート実施方法

○小・義務教育学校5年生、中学2年・義務教育学校8年生の全員とその保護者
○小・義務教育学校4・6年生、中学1年・義務教育学校7年生の全員

⇒案内文（資料2-1、資料3-1）を学校を通じて配布。
QRコードを読み取って、Webで回答

○高校2年生（500人）
○15～29歳（500人）
○未就学児の保護者（1,500人）
○就学児の保護者（900人）

⇒アンケートを郵送。返信用封筒で郵送またはQRコードを読み取って、Webで回答